

第 2 1 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 4 年 9 月 2 6 日（木） 1 5 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分

2 . 場 所 総理官邸 3 階南会議室

3 . 出席者

議長 小泉 純一郎 内閣総理大臣
議員 福田 康夫 内閣官房長官
同 尾身 幸次 科学技術政策担当大臣
同 片山 虎之助 総務大臣（代理 佐田 玄一郎 総務副大臣）
同 塩川 正十郎 財務大臣
同 遠山 敦子 文部科学大臣
同 平沼 赳夫 経済産業大臣
同 石井 紫郎
同 井村 裕夫
同 黒田 玲子
同 桑原 洋
同 白川 英樹

（臨時）

議員 武部 勤 農林水産大臣（代理 野間 赳 農林水産副大臣）
同 大木 浩 環境大臣
同 中谷 元 防衛庁長官（代理 萩山 教嚴 防衛庁副長官）
同 竹中 平蔵 経済財政政策担当大臣

4 . 議事

- （ 1 ）平成 1 5 年度予算編成に向けた取組について
- （ 2 ）産学官連携の推進について

- ・尾身科学技術政策担当大臣の中国への出張報告について
- ・研究開発型ベンチャープロジェクトチームについて
- ・第2回産学官連携サミットについて
- (3) ITER (国際熱核融合実験炉) 計画について
 - ・尾身科学技術政策担当大臣のロシア及びIAEA (国際原子力機関) の出張報告について
 - ・ITER 政府間協議の報告について
- (4) ナノテクノロジーを巡る最近の動向について (月例科学技術報告)
- (5) その他

(配付資料)

- 資料1 - 1 平成15年度科学技術関係予算の編成に向けた取組について
- 資料1 - 2 経済活性化に資する研究開発プロジェクトを中心とする総合科学技術会議の調整の例について
- 資料2 - 1 尾身科学技術政策担当大臣の中国への出張報告について
- 資料2 - 2 研究開発型ベンチャープロジェクトチームについて
- 資料2 - 3 第2回産学官連携サミットについて
- 資料3 尾身科学技術政策担当大臣のロシア及びIAEA (国際原子力機関) の出張報告について
- 資料4 ナノテクノロジーを巡る最近の動向について
- 資料5 第20回総合科学技術会議議事録 (案)

5. 議事概要

【尾身議員】

時間でございますので、第21回総合科学技術会議を開始をさせていただきます。小泉総理は多少遅れます。

今回は、臨時議員といたしまして農林水産大臣、環境大臣、防衛庁長官、経済財政政策担当大臣にもご参加をお願いしております。

なお、総務大臣、農林水産大臣、防衛庁長官におかれましては副大臣にご出席をいただいております。

(2) 産学官連携の推進について

【尾身議員】

総理が遅れて来られますので議題の順番を変えさせていただきまして、最初に議題2の「産学官連携の推進について」から始めさせていただきたいと思います。最初に私から資料2-1に基づきまして、中国出張についてご報告いたします。資料2-1をごらんいただきたいと思います。

8月25日から28日まで中国に参りましたが、中国におきましてはいわゆる企業、産業の発展が日本ほどではございませんで、大学が中心となって、校営企業というのはいわゆる大学発ベンチャーと言ってもいいわけですが、そこを強力に育成しているという状況でございます。丸の3つ目にありますが、大学系列発のハイテク校営企業約2,000社、売上げ高6,700億円、代表的な例が北京大学の方正、清華大学の同方などがございます。更に、これに加えてサイエンスアカデミーと言っているんですけども、科学院の系列企業、科学院というのは国立研究機関みたいなところを取りまとめているところでございますが、その系列企業は440社、売上げ6,500億円でございます。この科学技術院の関係の企業の中の代表的な例がコンピュータの「联想」でございます。中国における携帯電話の販売の30%近くをこの联想が売っているということでございます。米国2,600社、中国2,400社に比べて日本は大学発ベンチャー260社というようなことでございまして、この点について大いに私どもも頑張らなければいけないと考えております。

それから、サイエンス・パークでございます。国家高新産業技術開発区、いわゆる国家のサイエンス・パークでございますけれども、これをあちらこちらにつくってございまして、進出企業に対するファイナンスとか、あるいは情報通信とか、技術取引等についての優遇措置をしている。そして、北京の中関村サイエンス・パークを訪問いたしました。その中心の海淀区というのがございますが、高等教育機関56、研究所138、研究者38万人、北京大学・清華大学を含む市内の大学生の8割がここに集中してきているということでございまして進出企業6,400社、このうちの2割が外資系でございまして、世界のベスト500社のうち200社がここにいるということでございまして、売上げ総額2兆円ということでございます。そういうようなことで、この中関村のサイエンス・パークは中国のシリコンバレーとも言われているようでございます。そのほかいろいろと、例えば清華大学が大学のサイ

エンス・パークをつくっているというような動きもございます。

3番でございますが、外国の大学や、そういうところに留学していた中国系の人々とのネットワークを構築してこういうところとのパイプをつなげるということで、今まで中国の方は修士及び博士の留学生が46万人いるそうですが、そのうち14万人が帰国をして中国の科学技術、経済開発のために働いているということで、ものすごく大きな力になっているということを聞きました。それから、その中で留学生に対して留学生用のインキュベーターを整備してベンチャーをやっていくのに助けるということで、上海で1,300社、北京では350社がそういう格好で創業をしているというような状況でもございました。

4番は、大学の改革であります。例えば、北京大学にも訪問いたしまして総長にも会いましたが、ここ5年間で1,000人の教授陣を採用したそうでございますが、3分の1が海外の大学で学位を取った者、3分の1が北京大学以外の国内の大学で学位を取った者、残りの3分の1が北京大学で学位を取った者ということで、非常にいろいろなところから採用しておりまして、その結果として約80%が海外の研究あるいは勉学等の経験者であるということでございました。それから、教授の評価につきましても、論文数や被引用回数だけではなくに研究の産業化率というのを評価の基準に加えているというようなお話もございました。

国際競争に対応するため、世界共通の英語につきまして、小学生の2年ないし3年から英語教育を義務づけるというガイドラインを示されておりまして、都市部では幼稚園から、地方でも小学校4年、5年から英語教育を実施しているということでございまして、この辺が大変印象的でございました。以上でございます。

続きまして、ベンチャーの側面から産官学連携を推進するために研究開発型ベンチャープロジェクトチームを設置いたしましたので、井村議員からご報告をお願いいたします。

【井村議員】

資料2-2をごらんいただきたいと思います。我が国の経済の活性化あるいは新規事業の創出のためには、大学や企業等からの研究成果をできるだけ早く実用化する必要があります。

しかし、そこにはいわゆる「死の谷」と言われるさまざまな困難があります。この困難をいかに打開していくのかということが大変大きな問題であります。総合科学技術会議では既に産学官連携プロジェクトによって産学官の連携体制の強化を進めておりますけれども、ベンチャーについてはまだ議論が十分尽くされていないところがありますので、プロジェクトチームを設けてベンチャーの創出、育成に関する支援方策、あるいは企業等から

の人材のスピンオフ及び知的財産の移転、それから起業家、アントルブルヌールに対する各種の支援体制の在り方等につきまして議論を行う予定であります。今日第1回を開催いたしまして、合計7回程度の会合で報告を取りまとめたいと考えております。以上でございます。

【尾身議員】

次に、私から第2回産学官連携サミットについてご報告させていただきます。資料2-3をごらんいただきたいと思います。

昨年11月19日に内閣府、経団連、日本学術会議の共催で第1回産学官連携サミットを行いまして、主な大学、主な企業のトップの方々にお集まりをいただきまして、それ以来ずっとこの産学官連携を進めてまいりましたが、第2回産学官連携サミットを本年11月18日に開催をさせていただく予定でございます。内閣府、日本経団連、日本学術会議が主催でございますが、共催に総務省、文部科学省などを始めとする、ここに書いてあります関係の役所の方にも共催をお願いしております。18日13時から、パーティーも入れて19時半まででございますが、総理にもご出席をいただく予定にしております。それで、パネルディスカッションもいたしますが、今回は特に各企業の大きなところの会長や社長の皆さん、日本じゅうの大学の学長、総長の皆様、それから都道府県知事の皆様にもご参加をいただく予定にしております。また、今年、京都賞を受賞されることになっております前ワシントン大学教授のレロイ・フッドさん、デュポンの上級副社長のコネリーさん、アメリカのノースカロライナ州のイーズレー知事にもおいでいただくということで、アメリカの実情等もお話をいただき、そして更にトップレベルでの産学官の連携を進める大きな契機にしていきたいと考えております。

以上の産学官連携につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をいただきたいと思います。

【遠山議員】

井村議員からお話ございました研究開発型ベンチャープロジェクトチームにつきましては、大学発のみならず企業を含めたベンチャーの活性化について議論していただくものと理解しておりますが、その中の一つの柱といたしまして大学発ベンチャーが位置付けられておりまして、我が省としましてはその創出を促進するために1つは大学の成果を実用化するための研究を行うインキュベーション施設、これは既に13大学に整備しておりますし、ベンチャー企業を目指す研究者の技術開発を支援する助成制度の創設をいたしており

ます。

また、大学発ベンチャーによる国立大学施設の使用を可能としたことなど、さまざまな施策を講じておりまして、実際に大学発ベンチャー企業は着実に増加しております。しかしながら、そのベンチャー企業をつくることよりも、それを育てることの方が大変難しいと言われておりまして、そのような施策をよくご検討いただきたいと思います。

また、尾身大臣の方から大変中国についての示唆的なご報告がございました。中国の関係者から聞くところによりますと、中国の場合、企業の研究開発能力が十分でない。あるいは、技術移転の対象となる企業が少ないというような経済構造上の理由から、大学は自ら起業化するしかないといった事情があると承知いたしております。

それから、我が国の大学改革につきましては任期制、公募制、あるいは流動性、多様化等につきましても大変最近動きが加速されておりました、こういう動きを是非とも加速して日本の大学の活性化につなげていきたいと、私どもも同じように取り組みをしていこうと思っております。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。先ほど言い落としましたが、機会があって中国に行かれたら要人会見などの時間の合間を見ていただいて北京大学とか清華大学とか、あるいは中国の科学院とか、このサイエンス・パークとか、そういうところを是非視察していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。それでは、今のご意見も踏まえまして引き続き産学官連携の推進に努めてまいりたいと考えております。

(3) ITER (国際熱核融合実験炉) 計画について

【尾身議員】

次に、議題3のITER計画についてに入らせていただきます。私からロシア及びIAEAの出張につきまして、ITER関連についてお話をさせていただきたいと思っております。資料3でございます。1番にあります、ITER調整技術活動評議会のいわゆる3局の議長をやっておられますロシアのベリホフさん、クルチャトフ研究所の総裁でございますが、日本側の青森県六ヶ所サイトについての説明をし、同時に資金負担についての我が方

の考え方を説明をいたしまして、日本の考え方は基本的には賛成であるという言葉をお聞きしました。それから、ITERのサイト選定は今、日本以外にフランス、スペイン、カナダが手を挙げているわけですが、これは首脳レベルで最終的には議論をすべき問題であるという話がベリホフさんからございました。

それから、ロシア原子力大臣のルミャンチェフさんにもロシアとウィーンで2回お目にかかりましたが、日本の考え方をかなりはっきりと支持するというお話がございました。それから、アメリカが政府間協議、3局協議の中のオブザーバーとして参加するという提案を私はいたしました。そういう考え方についてはロシアも賛成であるというご発言がございました。

それから、フランスの原子力庁長官にも会いましたが、これもアメリカ政府のオブザーバーとしての参加を歓迎する。それから、ヨーロッパの中では今フランスのカダラッシュとスペインの2か所のサイトがありますが、これを年内に一本化するよう努力しているという話がございました。

それから、米国エネルギー省長官のエイブラムさんにもウィーンでお目にかかりましたが、政府間協議、つまりITERの協議にアメリカがオブザーバーとして参加をしたらどうかという話をいたしましたら、全体としてアメリカとしては科学界もITERに好意的になっているというようなことで、アメリカの政権の中ではITERについて非常に前向きになってきているので、オブザーバー参加についても真剣に検討したいという話がございました。

なお、ロシアに参りましたときにクレバノフ産業科学技術大臣にお目にかかりましたが、今後とも更に日露の科学技術協力協定について基本的な枠組みからもっと強化したらどうかというお話がございましたので、その点も合わせて報告をさせていただきます。

このITERにつきまして、遠山文部科学大臣から政府間協議の状況等についてご報告をお願いします。

【遠山議員】

私からは、ITER政府間協議についてご報告したいと思います。

9月17日から18日にカナダで行われましたITERに関する第5回政府間協議におきまして、国際的なサイト共同評価のため、日本からは候補地である青森県六ヶ所村に関わります技術的なサイト評価のための提案書を提出いたしました。今回の協議の機会に、国際的な専門家グループがカナダのサイト提案について技術的な共同評価を行いまして、サイト選定に向けたプロセスが始まりました。それで、今後この共同評価は10月に日本のサイ

トについて、12月にEUのサイトについて進める予定でありまして、来年の初めに結果をまとめることを目指しております。このサイト共同評価の後に、費用分担などと合わせて交渉を行って国際的にサイトを決定することとなります。以上を踏まえて、来年の中ごろに協定案を完成させることを目指して協議を進めていくこととなります。

なお、その第6回の政府間協議が10月29、30日に青森県六ヶ所村で開催される予定でありまして、これに合わせて国内外の参加者を集めて10月31日には青森で国際フォーラム、これは青森県主催でございます。それから11月1日には東京で国民シンポジウム、これは日本経団連主催ではありますが、これが開催される予定となっております。文部科学省としても最大限の努力を行う所存でありますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。以上であります。

【尾身議員】

何かITERについてのご発言はございますか。よろしゅうございましょうか。
どうもありがとうございました。

(1) 平成15年度予算編成に向けた取組について

【尾身議員】

次に議題1に戻りますが、「平成15年度予算編成に向けた取組について」に入らせていただきます。9月以降、各省庁の科学技術関係経費の概算要求につきまして、私と有識者議員でヒアリングを実施し、優先順位づけに向けた作業を進めているところでございます。まず井村議員から「平成15年度科学技術関係予算の編成に向けた取組について」、続きまして桑原議員から「経済活性化に資する研究開発プロジェクトを中心とする総合科学技術会議の調整の例について」ご説明をお願いいたします。

【井村議員】

資料1-1をごらんいただきたいと思います。各府省から提出された平成15年度概算要求における科学技術関係予算要求の速報値を示しております。

科学技術関係予算総額は3兆9,535億円、対前年度比11.7%の増であります。このうち一

般会計科学技術振興費、狭い意味での科学技術研究費と考えていただいてもいいですが、それが1兆5,279億円、前年度比29.8%の増であります。内訳は参考1、4ページにございます。

概算要求に先立ちまして、6月の総合科学技術会議において予算、人材等の資源配分の方針を示し、質の高い基礎研究やライフサイエンス等重点4分野への重点化、経済活性化のための研究開発プロジェクトの推進、それから競争的研究資金等の科学技術システム改革について予算の方向性を示しました。そのうち、経済活性化のための研究開発プロジェクトについては、後ほど桑原議員からご報告をいただきたいと思っております。

参考資料2をごらんいただきたいと思っております。5ページであります。重点4分野につきましてはライフサイエンス分野が28%増、情報通信分野が11.5%増、環境分野が26.2%の増、ナノテクノロジー材料分野が100.9%増であります。増加の比率はナノテクノロジー分野が最も大きいわけですが、増加の絶対値はライフサイエンス分野が多いということになり、重点分野へ集中しているということがわかりいただけるかと思っております。なお、科学技術システム改革につきましては次の6ページの参考3をごらんいただきたいと思っております。競争的資金、すなわち研究者からの提案を評価して配分する研究費であります。それは総額4,045億円、対前年度比17%の増であります。なお、予算の拡充だけでなく間接経費、すなわち大学等の研究機関に入るお金の導入も徐々に増えております。

それから国立大学の施設の整備、これは5か年計画で進めているところでありまして、次のページの参考4をごらんいただきたいと思っております。平成15年度は約10%の増でありまして、これが認められますと目標の6割以上を達成することができるかと考えております。

次に参考5の産学官連携でございますが、これにつきましても大学やTLOの産学連携体制の整備、それから大学発ベンチャー創出支援等の費用が計上されております。

それから、参考6をごらんいただきたいと思っております。地域科学技術振興策につきましては、地域クラスターの形成促進のため研究開発機能の集積、基盤整備や地域の中小企業等の実用化支援などの経費を計上しております。平成14年度に引き続き、地域の科学技術振興の支援がここで示されております。

その次は参考7をごらんいただきたいと思っております。知的財産の保護・活用であります。研究開発の成果を国際競争力強化に結び付ける知的財産の保護・活用につきましては、国公立大学の知的財産管理強化のための知的財産本部整備費が計上されております。また、特許等の申請の費用につきましてもその経費の支援が計画されております。

以上が平成15年度の概算要求の概要でありますけれども、関係府省の概算要求の間にはかなりのオーバーラップがあります。また、重要な施策でありましても内容の精査が必要

なものも少なくありません。本当に重要な施策に研究開発資源を有効に投資するため、科学技術政策担当大臣及び有識者議員を中心に、関係府省の概算要求を現在詳しく調べているところでありまして、10月中旬までに優先順位を付して財政当局及び関係府省に提示したいと考えております。その結果につきましては、次回の総合科学技術会議に報告をいたします。以上でございます。

【桑原議員】

それでは、資料1 - 2をご説明申し上げますのでごらんください。この資料は、経済活性化関連の研究開発課題につきまして現時点でいろいろ調整をしている状況をご説明しようというものでございます。

資料を1枚めくっていただきまして1ページ目をごらんいただきますと、現在この関連の総合計要望金額が5,349億円、うち新規が1,760億円となっております。この目的は言うまでもありませんけれども、世界に通用する技術革新を生み出して産業競争力の強化につなげ、我が国の経済の活性化を図るというものでございます。

1枚めくっていただきまして2ページですけれども、現時点の要望に対しまして分野別の分析が書いてございます。ライフサイエンスが1,497億円、うち新規が741億円等々、情報通信合計で848億円等々でございます。上から4段目までがいわゆる重点4分野でございます。この分野で全金額の61%が今、配分されているという状況でございます。

その次のページをごらんください。ここには各分野別に主な研究課題を記しておりますので、ざっと概観していただきますけれども、まず一番左上のライフサイエンス分野はテーラーメイドの医療あるいは再生医学、脳の研究、あるいはバイオ関連機器、医療機器の開発等でございます。情報通信分野では次世代の半導体の基幹装置である極端紫外線露光システム、あるいは世界に通用するソフトをつくろうというオープンソフトウェア、量子コンピュータ、あるいは最下段にありますロボットの大きな取り入れ等を記してございます。

環境分野におきましては地球温暖化問題の解決策、あるいは循環型社会の構築研究等でございます。ナノテクノロジー・材料分野におきましては微小化学反応器、いわゆるマイクロリアクターの開発、人工臓器開発あるいは計測・分析・評価機器の開発等々が並んでおります。また、エネルギー分野では主体は燃料電池・水素燃料関連、製造技術分野ではものづくりを支援するソフトの開発、社会基盤分野ではリアルタイム防災支援、あるいはフロンティアでは準天頂衛星の計画等が並んでおります。

その次の4ページ以降に、各分野別に更に主なテーマを挙げまして調整の状況を書いておりますが、時間の都合がありますので主なものだけにします。

まずライフサイエンス分野でございますけれども、テーラーメイド医療、これはそこに書いてありますように個人の遺伝情報に着目した個人別の医療でございます、右矢印のところに書いてありますように個々人の特性を定めるSNPの解析を文科省が分担、疾患関連遺伝子の解析を厚労省とするということで全体の調整をしております。また、同時に進行するSNPの解析機器開発につきましては、これらのユーザーの声をきちんと伝えながら連携をしてやっていこうということを決めました。なお、プロジェクト全体を見るリーダーの配置が必要という判断でこれの推進をいたします。

1ページ飛ばしまして情報通信分野、6ページでございますが、極端紫外線露光システム、これは次世代の半導体デバイス製造の微細化のための露光装置でございます、世界の半導体市場における我が国の優位性を確保しようというものでございます。右矢印のところに書いてありますように、光源の基礎技術を文科省に担当していただくことになっておりまして、装置全体を経産省ということで総合調整を図っております。なお、これはかなり大きなプロジェクトでございますので、プロジェクト全体を見るリーダーの配置の必要性を決めました。

次の7ページをごらんください。これは環境分野でございますが、地球温暖化問題への対応ということで世界的な課題であるこの問題に対応するために観測、モデル予測、対策技術、政策研究等を行うものでございます。衛星等を用いた観測技術の高度化につきましては文科省、国土交通省、環境省、各々分担されている分野について担当していただく。また、地球シミュレーターにつきましてはモデル研究を文科省と環境省と協力してやっていただく。また、これらの影響に対する評価研究につきましては各々の分野における担当として農水省、環境省、それぞれについての総合調整を行いました。なお、推進に当たりまして省エネあるいは炭酸ガス固定化等の関連技術の取り組みも同時に進められるようにしてまいりたいと思っております。

次の8ページはナノテクノロジー・材料分野ですけれども、微小化学反応器、いわゆるマイクロリアクターでございますが、これは微小な化学反応装置を用いて迅速、高感度の化学物質検出技術あるいは副生成物の少ない化学プラントの構築をねらうものでございまして、微小な空間での物理的あるいは化学的な現象の解明を文科省、生物由来機能性物質を農水省、電子材料等機能性化学品を経産省ということで総合調整を図っております。これはいろいろな人が参加いたしますので、プロジェクトの研究開発成果が相互に見えるようにということで仕組みの構築を行ってまいります。

以降は説明は省略いたしますけれども、全般的には経済活性化でありますので、産業界との連携をきちんとチェックしながら、また効果はきちんと定義をされて行われるようにということで進めているところでございます。以上です。

【尾身議員】

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見がございましたらどうぞ。

【野間議員代理】

平成15年度概算要求につきまして、農林水産省といたしましては農林水産政策の抜本的な改革を目指しました『「食」と「農」の再生プラン』の実現に向けまして研究開発を重要な政策手段と位置付けまして、「資源配分の方針」を踏まえ、真に必要な分野に思い切った重点化を図るべく取りまとめをいたしたところであります。具体的に主なものとして3点あります。

1つは、食品の安全性に関わりますリスクの低減化技術やBSEの生前診断技術の開発等、食の安全と安心を確保するための研究開発、2つ目は植物・家畜ゲノムや昆虫ゲノム等、農林水産業の飛躍的発展や新産業の創出につながる先端的研究開発、3つ目といたしましてバイオマス利用のための研究や化学物質の総合リスク管理等、地球温暖化対策と循環型社会構築のための研究開発を主な柱といたしているところであります。これらの研究開発につきましては、現下の大きな課題でもある経済活性化に直結するものであり、積極的に推進をしてまいる所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

【萩山議員代理】

本会議で策定された「平成15年度の予算、人材等の資源配分の方針」で言及されているように、科学技術は我が国の喫緊の課題である産業競争力の強化と経済の活性化にとって重要なかぎであり、また災害等の被害を極小化する上でも重要なものであると認識しております。政府の中で3番目の科学技術関係予算規模を有する防衛庁といたしましては、かかる科学技術の振興に積極的に貢献していきたいと考えております。

当庁といたしましては平成15年度の概算要求において防衛技術基盤として戦略的に重要であり、合わせて民間に対する技術波及や雇用創出などの効果を期待できる次期固定翼哨戒機P-X及び次期輸送機C-Xの研究開発などを継続するとともに、テロ・災害等の多様な事態に対しても柔軟かつ有効的に対処可能な新架橋の研究開発など、新たに着手すべく要望してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解あるご指導、ご鞭撻をよろし

くお願いいたします。以上であります。

【大木議員】

先月末から今月にかけて、総理もおいでいただきましてヨハネスブルグで会議をやらせていただきました。会議自体は私は成功だったと思っていますけれども、いろいろと宿題も残っているわけでありまして、とりあえず15年度の予算との関連で申しますと、必ずしも環境省と申しませんけれども、環境関係では温室効果ガスの濃度の安定化技術、これをひとつきちんとやりたい。それから、先ほど農水省からもお話がありましたけれども、バイオマスの循環利用技術、これもきちんとこれから開発したいと思っています。これらにつきまして私どももひとつしっかり勉強いたしますので、よろしく予算の方をお願いしたいと思います。

【尾身議員】

それでは、本日のご議論も踏まえまして15年度予算編成に向けまして、引き続き私と有識者議員を中心に10月中旬を目途に科学技術関係施策についてS、A、B、Cの優先順位づけを決めまして、財政当局とも十分連携を図ってまいりたいと思います。

(4) ナノテクノロジーを巡る最近の動向について(月例科学技術報告)

【尾身議員】

議題4、月例科学技術報告に入ります。先日の9月17日にアメリカの上院に21世紀ナノテクノロジー研究開発法案が提出されましたので、ナノテクノロジーをめぐる最近の動向につきまして白川議員からご報告をお願いいたします。

【白川議員】

久しぶりの月例科学技術報告ということで今、尾身大臣から紹介がありました米国の動向と日本の動向について、最近の話題を資料4に基づいて報告いたします。

1ページに、米国の動向を書いております。9月17日に21世紀ナノテクノロジー研究開発法案が上院に提出されました。かねてから米国ではクリントン大統領の時代に国家ナノ

テクノロジー戦略が策定されて、関連予算の増額や省庁間連携を強化をしてきたところで、その後、日本、韓国あるいはヨーロッパなど、各国のナノテクノロジー戦略が充実してきました、それに対応するようにアメリカが世界のリーダーとしての競争力強化のために法案を策定したようであります。

そういう背景のほかにあと2点あります。一つは、ナノテクノロジーというのはまだ揺籃期にあって、成熟に至るまでには継続的な投資を長期にわたって行う必要があるということ。二つ目は、長期にわたるハイリスクの研究がナノテクノロジーの突破口を切り開くために必要であり、そのためには国による財政支援が必要であるということが背景になっているように思われます。この主な内容ですが、1ページの中ほどに4つの丸があります。国家ナノテクノロジー研究プログラムを大統領が中心となって策定をする。それから、新たに10か所の学際融合ナノテク研究開発センターを5年間、1センター当たり毎年300万ドルから500万ドル、これは1センター当たり4億から6億円、総額でおよそ5年間で200億から300億円ということになります。それから、ナノテクノロジーが社会に及ぼす影響を研究調査するためのセンターを毎年500万ドルかけて設置をする。更に、大統領に助言をするナノテク諮問委員会を設置するというものを骨格としている法案であります。予算額は別紙にもう少し詳しく書きましたが、会計年度で2003年度で4億7,600万ドル、これは日本円にして582億円、更にその次年度は5億4,700万ドルということであります。

次のページに、括弧書きで2001年度から始まった国家ナノテクノロジー戦略の推進状況を少し書きました。2003年度は7億1,000万ドル、大体日本円にして868億円に相当すると見積もられますが、先ほどの4億7,600万ドルがこれに上積みされるのか、中に入っているのかということとはもう少し調査をしているところです。

これに対して日本の動向は重点分野としての取り組みを強化をするということで、ナノテクノロジー・材料分野がその重点分野の一つになっております。昨年の9月にその具体的推進のためにナノテクノロジー・材料分野推進戦略を策定したところであります。また、政府予算も重点領域に集中投資をされているということで、ここにありますように平成13年度、2001年度で約600億円、更に今年度825億円、それから更に平成15年度は議題1にあったとおりです。

ただ、ここでちょっと注意いただきたいのは、米国で言うナノテクノロジーと日本の重点分野で言うナノテクノロジー・材料と若干違っておりました、ナノテクノロジーを元にしてできる材料はナノテクノロジーに入っていますが、日本ではそれ以外のナノテクを使わなくても従来の材料よりも格段に優れた材料をつくるという研究も材料ということになっております。

そこで、2ページの下の表2のようにナノテクノロジーの分野、これはアメリカに対応します。それから、ナノテクを活用しないで材料をつくる分野ということで別々に経費を書いております、平成14年度のナノテクノロジー分野でアメリカに対応するのが825億円ということになります。

それで、3ページにいきますと研究施設の共同利用や異分野の研究者交流を推進する環境を整備しております、これは文部科学省においてはナノテクノロジー総合支援プロジェクト、それから経済産業省においては、これはナノテクではありませんが、新産業創出共同研究施設の整備などで予算の重点化が図られているところです。こういう予算を使って活発な研究が行われていますが、3つほど挙げますとナノカーボンの応用、ナノカーボンというのは比較的最近使われるようになりまして、従来ですとフラーレンとかカーボンナノチューブ、カーボンナノホーン、いろいろな物質があるんですが、それを総合してナノカーボンというふうな言い方をされるようになりました。つまり、これらのナノカーボンを大量合成をして産業化につなげるということがあります。それから、情報通信技術との融合あるいはバイオ医療技術との融合というものがあります。

今後の展開としては、平成15年度予算編成に向けた取り組みは議題1のとおりです。それから、産業発掘戦略でのナノテクノロジー・材料分野の検討があります。本年6月に閣議決定されたいわゆる骨太の方針第2弾に示された産業発掘戦略について、内閣官房が取りまとめることとされていますが、ナノテクノロジー・材料分野に関する産業発掘戦略については総合科学技術会議が中心となって議論を行い、内閣官房の取りまとめに反映することとしたいということでもあります。以上です。

【尾身議員】

ありがとうございました。

(5) その他

【尾身議員】

それでは、議題の5のその他に入らせていただきます。まず知的特区に関連をいたしまして、佐田総務副大臣からご発言をお願いいたします。

【佐田議員代理】

報告させていただきます。これまでこの会議でも議論いただきました地方財政再建促進特別措置法に基づく寄附制限は、国と地方の財政秩序を維持させるということを目的としているものでありまして、今後とも適切な運用に努めたいと考えておりますけれども、地方公共団体と国立大学等の研究開発機関との連携強化について、さまざまな場において強い要請がなされていることを踏まえまして、地方公共団体からの寄附金等が認められる場合を政令に追加することを検討することとしているところでございます。

具体的には、地方財政秩序の維持にも配慮いたしまして、地方公共団体の要請に基づいた国立大学等が行う地域の振興に資する科学技術に関する研究開発等で地方公共団体を利するものに対しまして、一定の要件の下で地方公共団体が経費を負担できるようにするということを考えておるところであります。この場合、構造改革特区に限定するのではなく、全国一律の対応として一般的な制度改正としていきたいと考えております。

今後の具体的な手順につきましては内閣法制局、関係省庁とも協議の上、できるだけ早急に改正をしたい。このことを通じまして、総務省といたしましても科学技術振興のためにできる限りの協力をしていきたいと、かように思っております。以上です。

【尾身議員】

ありがとうございました。これにつきまして、井村議員からご発言をお願いいたします。

【井村議員】

ただいま佐田副大臣から総務省の大変有意義なご提案をいただきました。知的特区に関して、地方自治体あるいは大学等からいろいろな要望が私どものところにも寄せられておりましたが、それらは恐らくおおむね満たされるのではないだろうかと考えております。今後、我々としても更に検討をしたいと思っております。総務省のご努力に感謝いたしますとともに、地方公共団体からの要望ができるだけ実現できるように適切、柔軟な制度運用をお願いしたいと思います。

これが実現できますと、知的特区の中で地方財政再建特別措置法に絡む問題は除かれることとなります。しかし、知的特区の中にはさまざまな要望がほかにもございますので、それぞれの地域が個性のあるクラスターづくりが進められますように、できるだけ地方公共団体の提案を尊重していただくよう関係大臣をお願いをしたいと思います。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。知的特区として議論されました課題の中で地方財政再建特別措置法の問題につきましては、これまでの議論を踏まえまして特区としてではなく、全国レベルで実施される政令改正という形で適切な改革案が出されたところをごさいますて、その方向で総務省にご努力をいただいたことは心から感謝を申し上げます。その他の知的特区の問題につきましても科学技術、研究開発の面で今後特区の構想の中で解決に向けて努力をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、第20回本会議の議事録についてでございますが、既にチェックしていただいておりますので本会議終了後、公表することといたします。また、本日の資料につきましてはすべて公表することとしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【遠山議員】

2点だけ、私の方からも総務副大臣の方からお話がありましたことについて前向きに取り組む内容でございましたことを歓迎したいと思ひます。内容の具体化に当たりましては、既に円滑に協力関係が進んでおりますものはそのまま残るということを前提として、更にこれまでできなかったものは含まれるように国立大学あるいは研究開発関連法人等を主管する我が省としても十分相談させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから1つだけ、既に皆さんご存じのことではございますが、H-Aのロケット、3号機の打上げが予定時刻から寸分も遅れることなく所定の飛行計画どおりに打ち上げられまして大成功であったわけですが、今回の打上げは試験機2機の打上げ成功を経たH-Aロケットにとって初めての本格運用の段階に当たるものでありまして、この成功によりまして世界最高水準の信頼性を持つロケット技術の確立に向けて着実に歩んでいるものと考えております。

現在、文部科学省におきましては日本の基幹ロケットでありますH-Aロケットにつきまして国際競争力の確保あるいはコスト低減を図るために民間移管の具体的な検討を行いますとともに、来年度に予定される宇宙3機関統合に向けた準備を鋭意進めているところでございます。このような状況でございますが、宇宙開発の問題は国家戦略プロジェクトとしての意味も持つわけでございますが、来年度の予算要求につきましてきちんと重点化を図った上で必要な予算を獲得できるように取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくご協力をお願いいたします。以上でございます。

【尾身議員】

ありがとうございました。

【尾身議員】

それでは、最後に小泉総理からご発言をいただきたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

お疲れ様です。科学技術関連予算については、依然として各省縦割りとの批判があります。総合科学技術会議では、去年は特枠を中心に優先順位づけを行いました。本年は全体にわたって十分な調整を行い、厳正な評価に基づく優先順位づけを徹底していただきたいと思います。特に尾身大臣と有識者議員の皆様のご尽力をお願いしたいと思います。関係大臣はこの結果に沿って対応していただきたい。私も総合科学技術会議の取り組みを積極的に応援していきます。

これからは、アメリカ等の先進国からアジアの発展途上国も含めてグローバルに競争と協力が進んでいく時代であります。我が国においても世界に通用するベンチャー企業が数多く創出され、経済活性化が実現されるような政策を進めてまいります。

地方公共団体から国立大学に対する寄附の禁止については、関係大臣のイニシアチブで大きな改善が図られて大変よかったと思います。知的特区については難しい課題も多いですが、関係大臣は地方公共団体の知恵を生かせるように、より積極的な指導力を発揮していただきたいと思います。

【尾身議員】

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。

- 以 上 -